

労働基準関係法令違反に係る公表事案

宮崎労働局

最終更新日：令和4年12月5日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株)九州建設サポート	宮崎県宮崎市	R3.12.10	労働基準法第32条	労働者2名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外・休日労働を行わせたもの	R3.12.10送検
(有)大興建設	宮崎県都城市	R4.2.3	労働安全衛生法第59条 労働安全衛生規則第36条	労働者にローラー（締固め用機械）の運転業務に従事させるにあたり、当該業務の特別教育を行っていなかったもの	R4.2.3送検
迫田興業（有）	鹿児島県志布志市	R4.3.15	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第163条	コンクリートポンプ車に構造上定められた長さを超えるホースを連結し使用したものの	R4.3.15送検
大成建設（株）	東京都新宿区	R4.3.15	労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第638条の4	下請事業者に対し、元請事業者として事前に作成した作業計画へ適合するよう作業計画の変更指導を行わなかったもの	R4.3.15送検
クマモト工業（株）	宮崎県宮崎市	R4.5.10	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第563条	高さ12.7メートルの足場上で作業を行わせる際に、墜落防止措置を講じていなかったもの	R4.5.10送検
(有)タカチホ	宮崎県小林市	R4.6.3	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第160条	ドラグ・ショベルの運転席から離れる際に、バケットを地上に下ろさなかったもの	R4.6.3送検
(有)サトウ技建	宮崎県延岡市	R4.11.2	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告を提出したもの	R4.11.2送検
不二建設（株）	宮崎県延岡市	R4.11.2	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	4日以上休業を要する労働災害について、虚偽の内容を記載した労働者死傷病報告を提出したもの	R4.11.2送検